

**2026年2月改訂(第4版)

*2021年7月改訂(第3版)

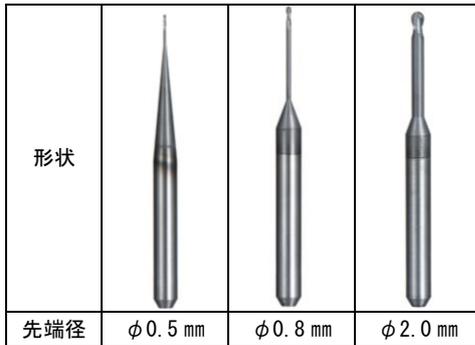
届出番号: 17B2X10001000522

歯科材料(09) 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用カーバイド切削器具 JMDNコード: 70744000

ミリングドリル ac

【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造
下記の通り



2. 原材料
コバルト、タングステンカーバイド(DCLコート)
3. 包装
1本 / ケース

【使用目的又は効果】

タングステンカーバイド製の作業部をもち、歯科用CAD/CAMシステムのミリングマシン等に装着し、ジルコニア、PMMA、ワックス、シタリングメタル、又は同種の材料を研削するために用いる。

【使用方法等】

【使用前の準備】

本製品の形状が使用する歯科用CAD/CAMシステムに登録されていることを確認すること。

【使用方法】

1. 本品を歯科用CAD/CAMシステムの取扱説明書に従いミリングマシンに装着し振れがないか確認する。
2. 振れがないことを確認し、歯科用CAD/CAMシステムの操作手順に従いジルコニア、PMMA、ワックス、シタリングメタル等の材料を研削する。

【使用上の注意】

1. 損傷、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
2. 歯科用CAD/CAMシステムのミリングマシン等の取扱説明書に従い、パーを確実に装着したことを確認してから使用すること。
3. 折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
4. 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
5. 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるため十分に注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は、破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 株式会社歯愛メディカル
住所: 石川県能美市福島町に152番地

製造業者: acurata GmbH & Co. KGaA
(アキュラタ ゲーエムベーハー社)

製造国: ドイツ